

## 身体障がい者の方に対する軽自動車税の減免について

### 減免の対象となる軽自動車

手帳の種類	自動車の所有(取得)者	運転者	用途
身体障害者手帳	身体障がい者本人又は身体障がい者等の方と生計を一にする方 (本人の所有する自動車がない場合に限る)	本人	
戦傷病者手帳		生計を一にする方	身体障がい者等の方のための交通手段として使用されること
精神障害者保健福祉手帳 療育手帳		常時介護する方	主として身体障がい者等の方の通学(園)、通院、通所又は生業

- (1) 減免できる自動車は、お持ちの自動車（軽自動車を含む）のうち1台です。
- (2) 自動車の所有者は原則として身体障がい者等の方（本人）としますが、本人の所有する自動車（軽自動車を含む）がない場合に限り、生計を一にする方が所有する自動車も対象となります。
- (3) 割賦販売等により自動車の売り主が所有権を留保している場合は、使用者を所有者とみなします。（リース契約による自動車は減免の対象になりません。）
- (4) 身体障がい者等の方を「常時介護する方」が自動車の運転をする場合は、身体障がい者等のみで構成される世帯に属する身体障がい者等の方の所有（取得）する自動車を運転する場に限りです。

### 減免の対象となる者

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方（別表1に該当する方）
- (2) 戦傷病者手帳の交付を受けている方（別表2に該当する方）
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級の障害を有する方
- (4) 療育手帳の交付を受けている方で、障害の程度が「A」の方

[別表1]減免の対象となる障がいの範囲

身体障害者手帳の交付を受けている場合

障がいの区分	身体障がいの方が運転する場合		身体障がいの方と生計を一にする方 又は身体障がいの方を常時介護する方が運転する場合
	障がいの級別		障がいの級別
視覚障害	1級から3級、4級の1		1級から3級、4級の1
聴覚障害	2級、3級		2級、3級
平衡機能障害	3級		3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出による場合に限る)		
上肢不自由	1級、2級		1級、2級
下肢不自由	1級から6級		1級から3級
体幹不自由	1級から3級、5級		1級から3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級(1上肢のみの場合を除く)	1級、2級(1上肢のみの場合を除く)
	移動機能	1級から6級	1級から3級(1下肢のみの場合を除く)
心臓機能障害	1級、3級、4級		1級、3級、4級
じん臓機能障害	1級、3級、4級		1級、3級、4級
呼吸器機能障害	1級、3級、4級		1級、3級、4級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級、4級		1級、3級、4級
小腸の機能障害	1級、3級、4級		1級、3級、4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級		1級から3級
肝臓機能障害	1級から4級		1級から4級

(注)2以上の障がいがある場合の取扱い

(1)障がいの区分が異なる場合は、個々の区分で判定します。

◎減免の対象とならない場合の例(生計を一にする方又は常時介護する方が運転する場合)

身体障害者手帳の等級が2級であっても、その内容が上肢不自由3級及び下肢不自由4級であるときは該当しません。

(2)障がいの内容が同一の区分であるときは合算することができます。

◎合算する例(下肢不自由の場合)

両股関節機能障害 4級×2(右股関節機能障害 4級並びに左股関節機能障害 4級)の場合の認定等級は 3級となります。

[別表2]減免の対象となる障がいの範囲

戦傷病者手帳の交付を受けている場合

障がいの区分	戦傷病者の方が運転する場合	戦傷病者の方と生計を一にする方 又は戦傷病者の方を常時介護する方 が運転する場合
	重度障害又は障害の程度	重度障害又は障害の程度
視覚障害	特別項症から第4項症	特別項症から第4項症
聴覚障害	特別項症から第4項症	特別項症から第4項症
平衡機能障害	特別項症から第4項症	特別項症から第4項症
音声機能障害	特別項症から第2項症 (喉頭摘出による場合に限る)	
上肢不自由	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症
下肢不自由	特別項症から第6項症及び第1款 症から第3款症	特別項症から第3項症
体幹不自由	特別項症から第6項症及び第1款 症から第3款症	特別項症から第4項症
心臓機能障害	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症
じん臓機能障害	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症
ぼうこう又は直腸の 機能障害	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症
小腸の機能障害	特別項症から第3項症	特別項症から第3項症